

ながぬま



第31回 青年部・女性部通常総会開催

第31回

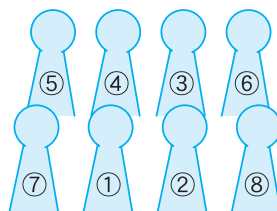
通常総会

1月10日農協本所大会議室において、JAながめま青年部の第31回通常総会を開催しました。

総会では、規約改正(案)・令和6年度の事業報告・収支決算報告、令和7年度の事業計画・収支予算や役員改選などについて審議され、原案通りに承認されました。新部長には、16区木村将人氏が選出されました。

令和7年度の青年部役員は次の通りです。

部長	木村 将人(16区)	①
副部長	三上 拓真(30区)	②
理事	中原 博章(4区)	③
理事	伊藤 拓郎(7区)	④
理事	美馬 健人(18区)	⑤
理事	笠折 真(28区)	⑥
監事	富澤 正義(13区)	⑦
参与	織田 真(7区)	⑧
JA空知青年部連合会	保井 優介(21区)	⑧



令和7年度 青年部役員

就任挨拶



部長 木村 将人

日頃より、我々青年部に対しまして皆様より特段なるご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、1月10日に開催いたしました第31回通常総会において、令和7年度役員及び事業収支予算についてご承認をいただき、晴れて新体制での出発となりました。

私自身、リーダーシップを発揮して、全力で青年部活動に取り組んでいきたいと思っています。

昨年の営農については、積雪量も平年並みで、4、5月の定植、播種作業を含

む春作業も順調に進みました。夏は前年に引き続き暑さが厳しく、長沼町では観測史上最高を記録するなど、作物にも影響が懸念されましたが、農産物も概ね豊作基調にありました。

また、農業情勢においては、世界情勢の影響による原油高や生産資材の高騰があり、厳しい状況は続いております。

昨年の青年部活動は、くるるの杜での野菜・豆腐の直売会など、町外での活動も増え、とても充実した年になりました。

また、改めて国産・地場産農畜産物の重要性を認識するとともに、食と農の結びつきを考え、食農教育やサポーターづくりを強化してまいります。さらに、生産者としての自覚を高め、様々なことに目を向け自分たちの想いや考えを消費者や関連・上部組織に発信することが重要であると同時に、現状を打破する意気込みを持つことが青年部活動に求められると考えます。

① 盟友相互の親睦を深めるとともに変わり行く農業情勢を把握し、地域の担

い手として積極的に組織活動を実践する。

② 全盟友の力を結集し、地域の活性化に努める。

③ 青年部活動を通じて消費者や各関係団体との情報交換に努め、食と農を守るために互いの意識向上を目指す。

これらの目標を達成するため、盟友並びに各関係機関の皆様に対しまして、ご協力・ご支援を賜りますことと、本年度が幸多き豊穡の秋を迎えられますことを祈念いたしまして、就任の挨拶とさせていただきます。



女性部情報ネットワーク

第31回 通常総会開催

1月17日に農協本所大会議室において、JAながめま女性部の第31回通常総会が開催されました。

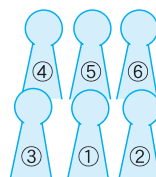
総会は角谷部長の開会挨拶に始まり、柴田組合長、斎藤町長よりご祝辞を賜った後、令和6年度事業報告・収支決算・令和7年度事業計画・収支予算や役員・理事改選などの議案について審議され、原案通り承認されました。また、新部長には6区井形和代氏が選任され「昨年度は、お米の価格高騰による令和の米騒動と呼ばれましたが、今年度も安定した農産物の供給が求められます。そのため、女性部としても農産物の消費拡大の活動や地域貢献活動を積極的に行っていきたいと思います。」とあいさつを述べられ、新役員体制での令和7年度女性部事業が始まりました。

令和7年度の女性部役員は次の通りです。

- | | | | | | |
|-------------|--------------|--------------|-------------|------------|------------|
| 顧問 | 理事 | 理事 | 副部長 | 副部長 | 部長 |
| 秋葉 容子 (18区) | 松本 ますみ (30区) | 八木 かずみ (24区) | 間島 功子 (29区) | 川口 文子 (9区) | 井形 和代 (6区) |
| ⑥ | ⑤ | ④ | ③ | ② | ① |



女性部新役員



令和7年度米の生産の目安の提示に係る地区代表者会議開催

1月14日、令和7年度米の生産の目安の提示に係る地区代表者会議をながめま農協大会議室で開催いたしました。

説明事項として①令和7年度米の【生産の目安】の提示(案)について、②令和7年度 産地交付金活用方法(案)について、③水田作付計画書の提出についてなどを説明させていただきました。



ブロッコリー生産組合

定期総会・記念祝賀会

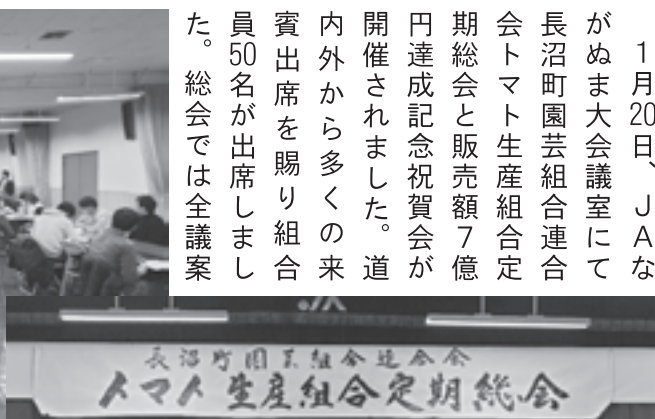


1月21日、JAながめま大会議室にて長沼町園芸組合連合会ブロッコリー生産組合

定期総会と販売額11億円達成記念祝賀会が開催されました。道内外から多くの来賓の出席をいただき、組合員65名が出席しました。総会では全議案承認され、記念祝賀会では販売額11億9千万円の達成を祝いました。ご来賓からご祝辞を賜り、5億円達成以後の歴代組合長と営農コンサルタントに感謝状と記念品が贈呈されました。

トマト生産組合

定期総会・記念祝賀会



1月20日、JAながめま大会議室にて長沼町園芸組合連合会トマト生産組合定期総会と販売額7億円達成記念祝賀会が開催されました。道内外から多くの来賓出席を賜り組合員50名が出席しました。総会では全議案



が承認され、記念祝賀会では販売額7億5千万円達成を祝いました。来賓から祝辞を賜り、5億円達成以後の歴代組合長3名(現相談役)と営農コンサルタントに感謝状と記念品が贈呈されました。

JAながめま青果物生産組織の再編

現在、各青果物生産組織の総会が開催されており、昨年6月より各組織の役員会議及び全体会議等において協議の上取り進めていた青果物生産組織再編に係る議案が可決承認されております。

関係する全組織(生食・加工向け販売野菜14組織)の総会終了後、旧長沼町園芸組合連合会を母体とした新たな組織が設立されます。

この組織再編は、生産組織運営に係る組合員及び職員の負担軽減と効率化、また生産者所得の増大及び販売額増に向けた各種取り組みをより円滑に取り進めることを主な目的としております。

現在の様々な情勢に対応し、今以上に将来に希望が持てる生産組織づくりを目指して本年3月に新たな体制での組織設立を予定しております。

令和5年産 大豆精算について

令和5年産北海道産大豆の作付面積は、前年産を2,690ha上回る40,710haとなりました。
また、10a当たりの収量は、前年産比106%の282kg/10a、生産量は前年産に比べ14,200トン上回る114,800トンとなりました。

・入札販売

令和5年産の収穫後入札取引は12月から7月までの計8回実施され、大粒とよまさり114,000俵・小粒ユキシズカ26,000俵など合計166,000俵が落札されました。

落札総平均単価は、8,513円/60kgと前年産と比べ1,257円低くなりました。

・契約栽培

契約栽培取組数量は671,226.5俵となりました。入庫実績数量に対して55%の取組割合となりました。

・相対販売

落札残や端数ロット、その他銘柄、需要拡大先メーカー向けに265,000俵の販売推進を実施し、北海道産大豆の需要拡大を図りました。

・販売総括

北海道産の生産量自体は伸張しましたが、播種から成熟期にかけての酷暑や、収穫期以降も気温が高く推移し落葉が進まず、また断続的な降雨により収穫作業が停滞したことから、商品化率および品位の低下が見られました。

そのような中、北海道産の主力品種である「大粒とよまさり」「納豆小粒（ユキシズカ等）」においても収穫後入札取引にて平年より特定加工の上場比率が高くなり、落札率が前年を大きく下回る取引となりました。府県産においても作付け面積並びに集荷実績が前年実績を上回っており、旧穀在庫を抱えるユーザーが多い中、入札取引は軟調傾向で終了しております。

一方で近年における輸入大豆の調達不安などから、将来にわたる国産大豆の安定供給を望む声が高まっており、相対取引においては国産大豆の需要拡大が見込まれる分野（醸造用途等）への積極的な販売を行っております。その結果、北海道産大豆の入札・相対・契約栽培の、平均単価は8,426（税込）/60kg（前年比△1,323円）にて、9月末を以て全量販売完了しました。

令和5年産大豆精算内訳

単位：60kg/円(税込)

銘 柄	品 種	粒度	等級	品代	
とよまさり	トヨムスメ	大粒	2等	7,587	
			3等	7,347	
			合格	7,107	
		中粒	2等	7,417	
			3等	7,177	
			合格	6,937	
小粒	合格	6,172			
	とよまさり	ユキホマレ	大粒	2等	7,714
				3等	7,474
合格				7,234	
中粒			2等	7,543	
			3等	7,303	
			合格	7,063	
小粒	合格	6,299			
	とよまさり	とよみづき	大粒	2等	7,848
				3等	7,608
合格				7,368	
中粒			2等	7,678	
			3等	7,438	
			合格	7,198	
小粒	合格	6,433			
	とよまさり	とよまどか	大粒	2等	7,650
				3等	7,410
合格				7,170	
中粒			2等	7,479	
			3等	7,239	
			合格	6,999	
小粒	合格	6,234			
	スズマルR	スズマルR	小粒	2等	6,989
				3等	6,750
合格				6,510	
極小粒			2等	6,819	
			3等	6,579	
			合格	6,339	
ユキシズカ	ユキシズカ	小粒	2等	7,668	
			3等	7,427	
			合格	7,187	
		極小粒	2等	7,496	
			3等	7,256	
			合格	7,016	

万が一の事故にそなえて 申込期日は 2 月 28 日まで

労災保険に加入しましょう

農作業での死亡事故は北海道で 15 件前後、負傷事故は 2,000 件前後発生しています。万が一の事故にそなえて労災保険に加入しましょう。

労災保険は、本来、労働者の負傷、疾病、傷害、障害、死亡などに対して保険給付を行う制度ですが、労働者以外の方であっても、その業務の実情や災害の発生状況などからみて、特に労働者に準じて保護する必要があると認められる一定の方々に対して特別に任意加入を認めています。

	特定農作業従事者	指定農業機械作業従事者
加入条件	■年間の農業生産物総販売額 300 万円以上または経営耕地面積 2 ヘクタール以上の規模で、①土地の耕作、開墾②植物の栽培、採取③家畜の飼育の作業を行う自営農業者。（労働者以外の家族従事者を含みます）	■自営農業者（労働者以外の家族従事者を含みます）であって指定農業機械を使用し、土地の耕作、開墾または植物の栽培、採取を行う者。
作業限定	■農業者が、農作業場で行う耕作などの作業（「土地の耕作や開墾」、「植物の栽培や採取」、「家畜（家きんやみつばちを含む）や蚕の飼育作業」のうち、次のア～オのいずれかに当たる作業を行う場合（その作業に直接附帯する行為を含む） ア 農作業場で動力により駆動する機械を使用して行う作業 イ 農作業場の高さが 2 メートル以上の箇所において行う作業 ウ 農作業場の酸素欠乏危険場所（サイロ、むろ等）で行う作業 エ 農作業場において農薬を散布する作業 オ 農作業場において牛・馬・豚に接触し、または接触するおそれのある耕作等作業。 ※家畜は牛・馬・豚であり、羊・鶏は含みません。 ※鎌・包丁によるブロッコリー等の収穫作業中の負傷は補償の対象となりません。	■農業者が、ほ場またはほ道の作業場において指定農業機械を使用して行う作業及びこれに直接附帯する行為を行う場合。 （機械の種類） ①動力耕うん機その他の農業用トラクター ②動力溝堀機 ③自走式田植機 ④自走式スピードスプレアーその他の自走式防除用機械 ⑤自走式動力刈取機、コンバインその他の自走式収穫用機械 ⑥トラックその他の自走式運搬用機械 ⑦次の定置式機械または携帯式機械 ・動力揚水機 ・動力草刈機 ・動力カッター ・動力摘採機 ・動力脱穀機 ・動力剪定機 ・動力剪枝機 ・チェーンソー ・単軌条式運搬機 ・コンベヤー ⑧無人ヘリコプター（農薬、肥料、種子もしくは融雪剤の散布または調査に用いるものに限る） ■農業者が指定農業機械をほ場などの作業場と格納場所との間において、運転または運搬する作業（苗、防除用薬、堆肥などを共同育苗施設などからほ場などの作業場へ運搬する作業を含みます。）及びこれに直接附帯する行為を行う場合。
保険料等の額 （令和 7 年 1 月 末現在）	■保険料等の額は給付基礎日額 1,000 円に対し、3,650 円になります。（保険料額は事前の告知なく変更になる場合がございます。） ■給付基礎日額とは、労災保険の給付額を算出する基礎となるものです。特別加入を行う方の所得水準に見合った適正な額を申請していただき、所轄の労働基準監督署を経由して北海道労働局長が承認した額が給付基礎日額となります。（給付基礎日額は 3,500 円、4,000 円、5,000 円、6,000 円、7,000 円、8,000 円、9,000 円、10,000 円、12,000 円、14,000 円、16,000 円、18,000 円、20,000 円、22,000 円、24,000 円、25,000 円のいずれかとなります）	■保険料等の額は給付基礎日額 1,000 円に対し、1,460 円になります。（保険料額は事前の告知なく変更になる場合がございます。）

補償対象作業の範囲が広い「特定農作業従事者」への加入をおすすめします。

加入・脱退・日額変更の手続きは、農協取引印ご持参の上、2 月 28 日までに本所営農企画課へお申込みください。

雇用労働者の 労災保険加入手続きはお済みですか？

以下の農業経営形態の場合、雇用労働者（アルバイト・パート含む）の雇用労働者の労災保険加入手続きを行わなければなりません。

- 法人経営を行っている場合
- 個人経営で、5 人以上の労働者を常時雇用している
- 個人経営で、労働者を雇用しており自らが農業労災に特別加入手続きをしている

事業主が故意または重大な過失により加入手続きを怠っていた期間中に事故が発生し、労災保険が給付された場合、事業主は遡って労働保険料と併せて追徴金が徴収されるほかに、労災保険給付に要した費用の全部または一部を徴収することになります。

～詳しくは本所営農企画課へご相談ください～

万が一、農作業事故にあってしまったら…

万が一、労災の補償の対象となる範囲で農作業中に事故にあいケガをされた場合には、なるべく早く病院・薬局で受診し、労災保険で手続きする旨を申し出てください。（健康保険を使用しないように気をつけてください）

その上で、ご本人またはご家族の方が農協の営農企画課まで給付請求する旨の連絡をしてください。給付請求書がありますので必要事項を記載し、病院・薬局に提出していただくようになります。

（給付請求が遅れ、月をまたいだ場合や誤って健康保険を使用した場合、請求者の方の手続きが大変煩雑となりますのでご注意ください）



お問い合わせ：本所 営農部 営農企画課 TEL 88 - 2226

特別金利 キャンペーン 実施中

住宅ローン

住宅の新築・中古住宅の購入や
修理費用等



期間 令和 7 年 4 月 30 日(水)まで

金利 3 年固定 0.5%
5 年固定 1.1%
10 年固定 1.25%

更に3年間は
▶▶ 0.8%
▶▶ 0.95%

マイカーローン

自動車（新車・中古車）の購入や
車検・修理費用等



期間 令和 7 年 4 月 30 日(水)まで

金利 変動金利 2.1%
固定金利 2.6%

最優遇

▶▶▶ 1.55%
▶▶▶ 2.05%

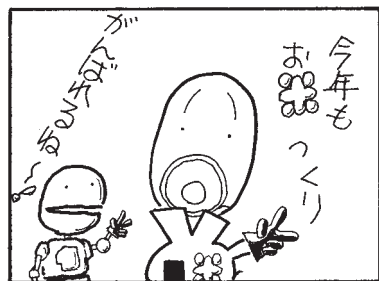
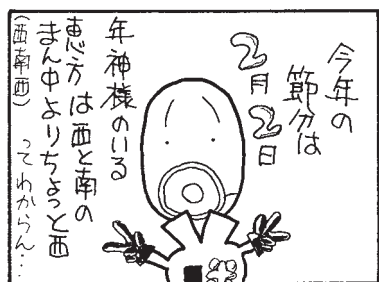
組合員加入＋下記①～④いずれか 1 つの該当で 0.5% 引下げ
さらに、過去マイカーローンをご利用いただいた方は 0.05% 引下げ

- ①給与・年金振込 ②JAカードローン
③JAカード（一体型） ④公共料金自動引落

共通事項

※当JAが指定する保証機関の保証が必要となり別途保証機関への保証料がかかります。
※上記キャンペーン金利は金利情勢の変化により変更させていただく場合があります。
※審査の結果、ローン利用のご希望に添えない場合もございますのでご了承ください。

詳しくは金融部融資課(TEL88-2224)までお気軽にご相談ください！



デザイン/令和6年農作業安全ポスターデザインコンテスト 農林水産大臣賞 赤岩 有希

農作業安全対策推進ポスター

農林水産省

融雪剤散布による融雪促進



融雪は気温との関係が高く、3月上旬から融雪が急激に進みます。降雨等によっても融雪が進みますが、大部分は雪面への日射（太陽熱の吸収）と空気からの熱伝導によるものです。

融雪剤散布による雪面黒化は、高い融雪促進が期待できます。

融雪剤の散布適期は、3月1日以降早い時期が効果的。

1 融雪促進の効果

積雪量が多い年ほど融雪促進の効果が大きくなるので、3月に入ったら直ちに融雪剤の散布を行ってください。

融雪剤による融雪促進効果は、散布時期や散布後の気象条件で異なりますが、通常では7～10日程度、条件が良い場合は10～15日程度促進します。

融雪剤散布による融雪促進効果の調査

区 分	融雪剤散布日	融 雪 日	無散布区との差
融雪剤散布区	3月1日	3月21日	10日促進
無 散 布 区	—	4月1日	

J Aながめま調査

2 融雪剤散布量と散布方法

融雪剤の散布量の目安は下記の表を参考にして、積雪状態（雪質）や天候の推移を勘案して散布量を増減してください。

散布方法は、畑一面に均一散布よりも、ややムラまき（散布後に凸凹ができる）の方が効果が高く、かつ雪面上が凸凹の方が融雪は促進されます。

10a当たり融雪剤散布量の目安

区 分	資 材 名	散布量／10a
畑	防散融雪炭カル（粒） クミアイアッシュ スーパーミネカル（粒状）	各資材とも40～60kgが目安
水田	珪カル（粒状）	融雪剤として40～60kgが目安

3 早期に融雪剤の注文・確保を行いましょう

お問い合わせ 本所資材センター TEL 88 - 2307・88 - 0278

令和7年度の事業推進員の皆さんです よろしくお願いいたします

（敬称略）

区	事業推進員	区	事業推進員	区	事業推進員	区	事業推進員
1区	佐藤 裕治	9区	小野寺 隆	17区	鶴野 秀樹	25区	山口 学
2区	伊東 慎弥	10区	坂野 淳一	18区	村田 政則	26区	白川 敏文
3区	杉本 進	11区	吉川 安則	19区	杉 宗治	27区	高橋 博樹
4区	道原 勇一	12区	坂下 大貴	20区	若月 敏見	28区	鈴木 拓実
5区	溝 克洋	13区	清水 幸雄	21区	佐々木祐太	29区	山本 剛
6区	吉田 茂	14区	土田 正樹	22区	大波 弘明	30区	遣田 尚希
7区	大澤 誠治	15区	高瀬 裕也	23区	駒谷 信浩	31区	松崎 慎司
8区	山田 寿	16区	五十嵐和博	24区	田邊 淳	市区	宇野 政広

退職職員

（令和7年1月31日付）

資材部 営農資材課 営農資材係
奥 紘 稀

人事異動

（令和7年2月1日付）

資材部 営農資材課 営農資材係長
（販売部 園芸蔬菜課 蔬菜第一係長）
大 波 貴 裕
管理部付
谷 口 公 一

採用職員

（令和7年1月1日付）

金融部 共済課 共済係 兼 渉外課 渉外係
平 田 衛
千歳市出身
【趣味・特技】野球観戦
組合員の皆様に早く顔を覚えていただき、多くのことを学んで行きたいと思っています。これからよろしくお願いいたします。



理事会報告－第13・14回－

《令和7年1月17日開催》

〔議案〕

- 第1号 共同計算の精算について(令和5年産大豆)
- 第2号 固定資産の除却について
- 第3号 組合員の出資持分譲渡について
- 第4号 令和6年度決算見込みについて(12月末現在)
- 第5号 決算手当の支給について
- 第6号 役員報酬審議委員の委嘱について

〔報告事項〕

1. 会議・行事報告について
2. 組合員の加入及び脱退の状況について
3. 利益相反取引の実行報告について
4. 理事の供給限度額及び貸越極度額の実績について
5. 令和7年度クミカン利率について
6. 農地価格の推移及び令和7年度農地基準価格の設定について
7. 内部監査報告について
8. その他

《令和7年1月27日開催》

〔議案〕

- 第1号 令和7年度役員報酬の諮問額について
- 第2号 役員改選に伴う学識経験理事及び監事(員外監事含む)候補者について

〔報告事項〕

1. 会議・行事の予定について
2. その他

以上、すべての議案について審議し原案どおり承認されました。

今月の組合員数 (前月比)

組 合 員 1,494名(+1)
正 組 合 員 776名(+1)
准 組 合 員 718名(±0)
正組合員戸数 591戸(-1)

農協の動き 12/19～1/27

12月

19日	空知管内農協専務会議	於	空知農業会館
20日	空知管内JA全体常参総会議	於	空知農業会館
20日	JA青年部 営農懇談会	於	農 協
25日	空知管内農協組合長会議	於	空知農業会館

1月

6日	職員採用辞令交付	於	農 協
9日	長沼町新年交礼会	於	町 内
10日	農政運動担当役員全道会議	於	札 幌 市
10日	JA青年部 第31回通常総会	於	農 協
14日	長沼町千歳川治水対策促進期成会役員会	於	役 場
15日	事業推進員会議	於	農 協
14～15日	農業経営基盤強化準備金受付	於	農 協
15日	令和7年産米の生産の目安等に係る地区代表者会議	於	農 協
15日	園芸連 白菜部会定期総会	於	農 協
16日	園芸連 スイートコーン部会定期総会	於	農 協
17日	JA女性部 第31回通常総会	於	農 協
17日	総務経済対策委員会	於	農 協
17日	子会社経営協議会	於	農 協
17日	理事会	於	農 協
17日	役員協議会	於	農 協
17日	第8回監事会	於	農 協
17日	園芸連 きゅうり生産組合定期総会	於	農 協
17日	園芸連 アスパラ部会定期総会	於	農 協
17日	園芸連 契約スイートコーングループ定期総会	於	農 協
27日	理事会	於	農 協

食と農
ひらく未来へ
確かな目

食農のページがもっと楽しく
食農教育の知識がいっぱいつまっています。



購読のお申し込みはJAへ



THE JAPAN AGRICULTURAL NEWS

日本農業新聞



JA だより ながめま
2025. 2月号 No. 372

〒069-1393 夕張郡長沼町銀座北1丁目5番19号
発行／ながめま農業協同組合 営農部営農企画課
TEL/0123-88-2226 FAX/0123-88-4113
URL/http://www.ja-naganuma.or.jp